

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社地域経済活性化支援機構
代表取締役社長 渡邊准
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【報告義務発生日】 2026年5月1日
【提出日】 2026年5月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社JFLAホールディングス
証券コード	3069
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社地域経済活性化支援機構
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2009年10月14日
代表者氏名	渡邊 准
代表者役職	代表取締役社長

事業内容	<p>雇用機会の確保に配慮しつつ、地域における総合的な経済力の向上を通じて大規模な災害を受けた地域の経済の再建その他の地域経済の活性化を図り、併せてこれにより地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため、金融機関、地方公共団体等と連携しつつ、次に掲げる業務を通じて、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業者その他の事業者の事業の再生の支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うことを目的とする。</p> <p>(1) 再生支援対象事業者に対して金融機関等が有する債権の買取り又は貸付債権等の信託の引受け(以下「債権買取り等」という。)</p> <p>(2) 再生支援対象事業者に対する次に掲げる業務</p> <p>イ 資金の貸付け(社債の引受けを含む。)</p> <p>ロ 金融機関等からの資金の借入れに係る債務の保証</p> <p>ハ 出資(再生支援対象事業者の株式の取得を含む。(8)において同じ。)</p> <p>ニ 事業の再生に関する専門家の派遣</p> <p>ホ 事業活動に関する必要な助言</p> <p>(3) 特定支援対象事業者に対して金融機関等が有する債権の買取り(以下「特定債権買取り」という。)</p> <p>(4) 特定専門家派遣対象機関に対する株式会社地域経済活性化支援機構法第22条第1項第4号で規定する専門家の派遣</p> <p>(5) 対象特定組合となった特定組合に対する出資</p> <p>(6) 単独で又は民間事業者と共同して、特定組合の無限責任組合員となる株式会社の設立の発起人となり、及び設立のための出資を行い、並びに当該株式会社の経営管理を行うこと</p> <p>(7) 債権買取り等又は特定債権買取りに係る債権の管理及び譲渡その他の処分(債権者としての権利の行使に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を含む。)</p> <p>(8) 出資に係る株式又は持分の譲渡その他の処分</p> <p>(9) 前各号に掲げる業務に関連して必要な交渉及び調査として行う法律事務</p> <p>(10) 前各号に掲げる業務に附帯する業務</p> <p>(11) 前各号に掲げるもののほか、その目的を達成するために必要な業務</p>
------	---

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部 大谷 明久
電話番号	080-7063-1824

(2) 【保有目的】

事業再生支援(発行者への役員の派遣を含む)のため

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	25,641,025			

新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A		-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B		-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C			J	Q
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	R
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	S
対象有価証券償還社債	F			M	T
他社株等転換株券	G			N	U
合計（株・口）	V	25,641,025	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB				25,641,025
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				25,639,025
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）					25,639,025

- ・「株券又は投資証券等（株・口）」には、提出者が現在保有している無議決権株式（A種種類株式2,000株）全てを普通株式に転換した場合の株数を記載している。
- ・「株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数（AC）」には、提出者が現在保有している無議決権株式（A種種類株式2,000株）全てを普通株式に転換した場合の株数から、現在保有している無議決権株式（A種種類株式2,000株）の株数を控除した株数を記載している。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月1日現在）	AD	48,279,135
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	25,639,025
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		34.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

・「提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数(AE)」には、提出者が現在保有している無議決権株式(A種種類株式2,000株)全てを普通株式に転換した場合の株数から、現在保有している無議決権株式(A種種類株式2,000株)の株数を控除した株数を記載している。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者と発行者及びその子会社（九州乳業株式会社、盛田株式会社、株式会社弘乳舎、茨城乳業株式会社、株式会社平戸屋、琉球ビバレッジ株式会社、株式会社プリマ・パスタ、株式会社アルカン、東栄貿易株式会社、株式会社アルテゴ、株式会社菊家、株式会社十徳、株式会社アスラポート、株式会社セルフユウ及び株式会社DAH。以下発行者を含め総称して「発行者ら」という。）との間で締結した2024年1月31日付投資契約書において、発行者らの事業再生支援を行うことを目的として、下記事項を合意しております。

提出者は、2025年9月13日が経過した場合に限りA種種類株式に係る金銭を対価とする取得請求権を行使できること

提出者は、発行者に契約違反や表明保証違反等がない限り、2026年9月13日が経過した場合に限りA種種類株式に係る普通株式を対価とする取得請求権を行使できること

提出者は、発行者、九州乳業株式会社、盛田株式会社、株式会社弘乳舎、茨城乳業株式会社、株式会社アルカン及び株式会社アルテゴの取締役2名を指名する権利を有すること

提出者は、発行者が株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債その他潜在株式をいう。以下同じ。）を発行又は処分する場合、投資契約に定める条件及び手続に従い、提出者が保有する株式等の数の割合に応じた株式等の数について引受権を有すること

発行者ら（(27)については記載の会社）は、提出者による事前の承認なく、以下の事項を行わないこと

- (1) 定款の変更
- (2) 株式交換、株式移転、株式交付、合併又は会社分割その他の組織再編
- (3) 株式等の発行
- (4) 株式等の譲渡承認（譲渡による株式等の取得について当該会社の承認を要する旨の定めを設けている場合）
- (5) 保有する株式等に基づく権利の行使（議決権の行使等）
- (6) 自己株式（発行者らが発行する種類株式の全てを含む。）の取得若しくは処分、自己新株予約権（発行者らが発行する新株予約権の全てを含む。）の取得若しくは処分、又は自己新株予約権付社債（発行者らが発行する新株予約権付社債の全てを含む。）の取得
- (7) 株式等の分割、併合、無償割当てその他の株主の地位又は権利に影響を及ぼす一切の事項
- (8) 株主又は潜在株主との投資関連契約（その名称を問わず、事業、運営、統治等又は株式等の譲渡、買収等に関する事項を定める契約を含む。）の締結、変更又は解除
- (9) 資本金又は資本準備金の額の増加又は減少
- (10) 剰余金の配当又は中間配当（但し、提出者に対するものを除く。）
- (11) 株主優待の実施
- (12) 事業の全部若しくは一部の譲渡、譲受け、休止若しくは廃止、支店の統廃合又は新規事業の開始
- (13) 重要な業務上の提携又はその解消
- (14) 知的財産権又は重要なノウハウの処分、取得又はライセンスの合意
- (15) 株式公開予定時期、公開予定市場、幹事証券会社又は会計監査人の決定・変更
- (16) 決算期の変更
- (17) 破産手続開始の申立て、民事再生手続開始の申立て、会社更生手続開始の申立て若しくは特別清算開始の申立て又は解散
- (18) 私的整理手続（私的整理ガイドラインに基づく私的整理手続、特定認証紛争解決手続その他これらに類似する手続をいう。）の開始
- (19) 提出者に対する第三者割当増資に際して提出者に開示された事業計画（以下「事業計画」という。）の変更
- (20) 保有する株式等の処分
- (21) 他社の買収、有価証券の取得等の資本取引行為
- (22) 第三者（発行者が直接又は間接に株式を保有する会社以外の会社をいう。本号において同じ。）に対する金銭の貸付、担保の提供、保証債務の負担、1000万円以上のリース債務及び割賦払債務の負担、第三者からの借入れ
- (23) 国外グループ会社（発行者らが直接又は間接に株式を保有する会社のうち、外国法人をいう。本号において同じ。）に対する金銭の貸付、担保の提供、保証債務の負担、国外グループ会社からの借入れ
- (24) 社債、新株予約権付社債その他の有価証券の発行
- (25) 社債の買入消却又は繰上償還
- (26) 事業計画に記載のない、不動産又は帳簿価格1000万円以上の資産の売却、賃貸その他処分行為又は譲受け若しくは賃借
- (27) 事業計画への記載の有無にかかわらず、発行者、九州乳業株式会社、盛田株式会社、株式会社弘乳舎、茨城乳業株式会社、株式会社アルカン及び株式会社アルテゴにおける、1取引あたり1000万円以上の仕入、設備投資、経費の支払いその他の支出
- (28) 訴訟、仲裁、調停その他紛争解決手続の提起若しくは申立て、又は司法上若しくは行政上の手続の開始
- (29) 和解、調停成立その他の判決等又は仲裁判断等によらない紛争解決手続の終結

(30) 重要な契約の締結、変更若しくは終了又は変更その他重要な法律行為
(31) その他、発行者らの経営に重大な悪影響を及ぼす事項

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	2,000,000
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	2,000,000

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地